

神東塗料株式会社のJWWAK 139に関わる塗料を用いた日本水道協会検査品の取扱いについて
(第四報追補版)

(令和4年1月17日の第四報について問い合わせが多くありますので、補足します。)

※追補した箇所は、赤字で示します。

検査品の自粛要請を継続中の水道用資機材に使用される表1の塗料について、暫定的に以下のように扱います。

1. 衛生性の確認を要する水道用資機材について

今後、「水道施設の技術的基準を定める省令」で定める浸出試験結果により衛生性が確認されたものは、水道用資機材として使用することに問題ないと考え、以下の1)、2)のとおり扱います。

1) 既に出荷済みの資機材

既に出荷済みの資機材でも、表1の塗料を用いた資機材は、出荷自粛要請を継続中です。

「水道施設の技術的基準を定める省令」で定める浸出試験結果により衛生性が確認されたのち、その資機材は検査合格品として扱い、出荷自粛の要請を速やかに取り下げます。

2) これから本協会検査を受検する資機材

表1の塗料のうち、「水道施設の技術的基準を定める省令」で定める浸出試験結果により衛生性が確認された塗料をJWWAK 139塗料とみなし、この塗料を使用する水道用資機材は、JWWA規格(製品規格^{注1})に規定する検査項目を満足することが確認できた場合、JWWA規格品とします。

2. 水道水に接水しない資機材について

水道水に接水しない資機材(押輪、鉄蓋等)に表1の塗料を使用する場合は、衛生性に影響はないことから、JWWA規格(製品規格^{注1})に規定する検査項目を満足することが確認できた場合、JWWA規格品とします。

3. この取扱いは、令和4年1月17日から令和4年7月31日までとします。

注1 JWWAG 113 水道用ダクタイル鋳鉄管、JWWAG 114 水道用ダクタイル鋳鉄異形管 等の製品規格

表1 出荷自粛要請を継続中のもの

認証登録品名	型式
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 一液性エポキシ樹脂塗料	コスモコート#3000
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 一液性エポキシ樹脂塗料	シントーコート 139
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) アクリル樹脂塗料	クボタコート#4100
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) アクリル樹脂塗料	ダクタイル管外面補修用塗料
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 一液性エポキシ樹脂塗料	タイセイコート#139
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 二液性エポキシ樹脂塗料	クボタコート EM#100INT-LO
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 一液性エポキシ樹脂塗料	ニッチューコート WL#7000 グレー
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 一液性エポキシ樹脂塗料	ニッチューコート E#7000 グレー
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 一液性エポキシ樹脂塗料	シントーコート EM#800 グレー
水道用ダクタイル鋳鉄管用合成樹脂塗料(管用) 一液性エポキシ樹脂塗料	シントーコート 139 (H) グレー

本件について、関係工業会(一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会、日本ダクタイル異形管工業会、水道バ

ルブ工業会) から出荷を自粛している製品リストの提供に協力していただけることとなりました。
できるだけ早く公表できるように取り組みます。

連絡担当：検査部検査課 坂本 TEL 03-3264-2709